

令和5年度 台湾向け Web プロモーション業務委託 仕様書

1 業務の名称

令和5年度 台湾向け Web プロモーション業務

2 業務の背景と目的

2019年まで水戸の訪日外国人観光客は増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により水戸市のみならず、日本のインバウンド受入が停止している状況であった。現在は、茨城空港の外国航路の定期便も再開するなど、インバウンド観光が急速に回復している状況である。

そのため、水戸市インバウンド推進機構のメインターゲットである台湾からの外国人観光客を対象に、WEBによる情報発信を行い、水戸市の認知度の向上及び魅力の発信を行い台湾からの誘客を促進する。

3 業務に係る期間

契約締結日から令和6年3月25日までとし、Webサイト又はSNS等効果的な情報発信ができるWebメディア（以下「Webメディア」という。）上に掲載した記事は、1年以上継続して掲載すること。

4 業務内容

(1) 概要

台湾人の水戸への旅行需要を喚起するために、水戸において取材を行い、台湾から水戸への誘客記事を作成し、Webメディアを活用したプロモーションを実施する。

(2) プロモーション対象地域

台湾

(3) ターゲット

水戸への旅行に興味・関心を持ちそうな FIT 層

なお、より誘客に効果的であると考えられる場合、ターゲット層の絞り込みを行うことを可とするが、その場合は理由を提示すること。

(4) 実施内容

本業務については次のとおり実施すること。なお、

- ①水戸での取材を行い、Webメディアで発信する記事を作成すること。この際、水戸ならではの情報発信となるよう取材先の選定を行うこと。また、台湾人の嗜好を考慮し、より訴求力の高いコンテンツの情報発信とすること。
- ②記事の作成に当たっては、名所・旧跡の紹介のみではなく、飲食店、土産物など、観光に係る消費促進に資するコンテンツも記事に含めること。

- ③プロモーションの実施時期については、対象地域の市場特性と水戸の観光コンテンツを考慮し取材の時期を決定し、より誘客に効果的な時期に記事の投稿やリリース等を実施すること。
- ④上記記事を作成するにあたって、効果的な WEB メディアでの記事掲載を行うこと。

5 業務完了の報告等

- (1) 業務が完了したときは、業務完了報告書と WEB に掲載した記事、掲載した記事の閲覧数や寄せられた反応などを取りまとめ、委託者に提出するものとする。
- (2) 業務委託の完了後であっても、WEB 記事の掲載期間にあつては、閲覧者数等の情報について、委託者の求めに応じて開示・報告すること。

6 その他留意事項

- (1) 詳細な事業内容については、選定後、委託者と協議し決定する。
- (2) 本業務の再委託は原則認めない。ただし、再委託先ごとの業務の内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、委託者が承諾した場合はこの限りではない。
- (3) 本業務の進め方の協議や進行管理・成果等について、常に委託者と連携を図り、情報共有し適切な業務が遂行されるよう、定期ミーティングを行うこと。
- (4) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合については、その都度、委託者と受託者とで協議のうえ決定すること。